

## 企画競争に関する公告

独立行政法人国立文化財機構 東京国立博物館において、下記のとおり企画競争を行うので公告する。

### 1. 企画競争に付する事項

#### (1) 事業名称

東京国立博物館 子育て世代の来館者・非来館者調査

#### (2) 事業趣旨

子育て世代に特化したマーケティング調査（来館者調査、インターネット調査、グループインタビュー調査）の設計、実施、データ集計・分析、報告書作成等の業務一式。

#### (3) 業務概要

詳細については、企画競争説明書に示す。

### 2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

公募の参加資格者は、次の条件を満たしている者とする。

- (1) 未成年者・被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除き当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において令和4・5・6年度に関東・甲信越地域の「役務の提供」のA・B・C・D等級に格付けされている者であること。
- (3) 下記3.（2）に示す企画競争説明会に参加すること。
- (4) その他の事項及び詳細は企画競争説明書に示す。

### 3. 企画競争参加手続き等

#### (1) 企画競争説明書の配布

配布期間：令和6年5月1日（水）から令和6年5月2日（水）（土日祝を除く）

配布時間：午前9時00分～午後5時00分

（正午から午後1時00分を除く。但し、最終日である5月2日は正午まで。）

配布場所：原則メールにて配布する。下記3.（4）宛に件名を「子育て世代の来館者・非来館者調査（組織名）」とした配布希望メールを送ること。その他の配布方法を希望する者は別途下記3.（4）へ連絡すること。

#### (2) 企画競争説明会の実施

日 時：令和6年5月22日（水）午後3時00分

連絡期日：令和6年5月22日（水）正午

場 所：独立行政法人国立文化財機構 東京国立博物館 平成館3階 第一会議室

備 考：参加希望者は、下記3.（4）宛てにメールで連絡すること。メール本文には、会社名・参加人数・当日の連絡先を記載すること。

#### (3) 参加申込

参加申込の際は、参加表明書及び暴力団等に該当しない旨の誓約書等を提出するとともに、参加資格を有することを証明する書類の提出により、参加資格の有無の確認を受けなければならない。なお、詳細については企画競争説明書に示す。

提出期限：令和6年5月30日（木）午後5時00分

提出場所：下記3.（4）に郵送又は持参にて提出すること。郵送の場合は必着とし、持参の場合は土日祝を除く午前9時00分～午後5時00分（正午から午後1時00分を除く）まで受け付ける。

#### (4) 連絡先

住 所：〒110-8712 東京都台東区上野公園13-9  
担 当：東京国立博物館 総務部経理課契約担当  
電 話：03-3822-1114 FAX：03-3827-8504  
メール：keiyaku\_tnm@nich.go.jp

#### 4. 請負事業者の選定

##### (1) 企画提案書の提出

本企画競争の競争参加者は、参加する事業について、次により企画提案書を提出すること。なお、企画提案書の詳細については企画競争説明書に示す。

提出期限：令和6年6月20日（木） 午後5時00分

提出場所：上記3.（4）に郵送又は持参にて提出するものとし、電子データはCD-R等の記録メディア（USBは不可）に収めて書面に添付するか、もしくはEメールにファイル添付し提出先のアドレスに送付すること。郵送及びEメールの場合は必着とし、持参の場合は土日祝を除く午前9時00分～午後5時00分（ただし正午から午後1時00分を除く）まで受け付ける。

##### (2) 選定方法

選定委員会において、企画提案書等を選定基準に基づいて評価し、優位性の認められる提案者を選定する。

#### 5. 契約の締結

請負候補者選定の後、企画提案書をもとに選定者と契約条件を調整する。なお、契約金額については企画提案書の内容を勘案して決定することとし、必ずしも選定者の提示する金額と一致するものではない。（なお、実施費用の上限は税込400万円までとする。）また、契約条件等が合致しない場合には契約の締結を行わないことがある。

#### 6. その他

##### (1) 契約の条件

独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則及び契約情報公表に必要な事項に関する取扱のとおりとする。

##### (2) 契約保証金

免除する。

##### (3) 契約書作成の要否

要

##### (4) 企画提案書の無効

本公告に示した企画競争参加資格を満たさない者の企画提案書は無効とする。

##### (5) 提出された企画提案書は返却しない。

##### (6) 本件に関するその他必要事項については、企画競争説明書による。

以上、公告する。

令和6年5月1日

独立行政法人国立文化財機構  
分任契約担当役  
東京国立博物館総務部長 所 昌弘